

# 回 覧

令和7年9月19日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭  
( 総 務 課 )

## 令和7年度 飯南町職員採用試験（第3回）について

平素は、本町行政運営にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり飯南町職員採用試験（第3回）を実施いたします。受験を希望される方は飯南町総務課までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務 [大卒程度]	若干名	一般事務
一般事務 [高卒程度]	若干名	一般事務
薬剤師	1名	薬剤業務
保健師	若干名	保健業務
歯科衛生士	1名	歯科衛生業務
一般事務[経験者採用]	若干名	一般事務

#### 2. 受験資格

次に該当する人

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人

※薬剤師及び保健師、歯科衛生士を受験する場合は、各資格免許を有する又は、令和8年3月末までに当該免許を取得する見込みのある人

#### 3. 試験日、試験会場及び試験内容

##### ○第1次試験

試験日 令和7年11月16日（日）

会 場 飯南町役場本庁舎（飯石郡飯南町下赤名 880 番地）

試験区分	受付時間	試験内容
一般事務[大卒・高卒程度]	午前9時15分～	教養試験、適応性検査等
薬剤師、歯科衛生士	午前9時15分～	教養試験、適応性検査
保健師	午前9時15分～	教養試験、適応性検査等
一般事務[経験者採用]	午後12時30分～	適応性検査等 教養試験免除

一般事務[経験者採用]は、公務員の一般事務職員として3年以上の経験（任期付職員及び会計年度任用職員を除く。）を有する方が対象となります。

## ○第2次試験

試験日 令和7年12月14日(日)

会場 飯南町役場本庁舎(飯石郡飯南町下赤名880番地)

受付時間 午前8時30分～

試験内容 作文、面接

※2次試験は、1次試験に合格した人に対して行います。

## 4. 受験手続

### (1) 申込書類の入手方法

- ① 申込書類は、飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口にて交付します。
- ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、試験区分、連絡先を明記したものと140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、封筒に「試験書類請求」と朱書きして飯南町役場総務課まで請求してください。  
ただし、10月20日(月)(必着)までに請求のあったものだけに限り返送します。
- ③ 飯南町ホームページより申込書類をダウンロードしてください。  
(飯南町ホームページ <https://www.iinan.jp/>)

### (2) 申込方法・期間及び受験票の交付

持 参	持 参 先	飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口
	申込期間	令和7年9月19日(金)～令和7年10月27日(月) 平日 午前8時30分～午後5時15分まで
郵 送	郵 送 先	〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地 飯南町役場 総務課 宛 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
	申込期間	令和7年9月19日(金)～令和7年10月27日(月) 必着
提出書類		(1)必要事項を自筆記入した試験申込書 (2)85円切手を貼った受験票(はがき) (3)110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号) (第1次試験の結果通知用) (4)一般事務[経験者採用]を受験する人は、履歴書等(職歴が分るもの)を提出すること。

## 5. その他

飯南町職員採用試験の詳細は、下記お問い合わせ先または飯南町ホームページをご覧ください。

## 6. お問い合わせ先

飯南町役場 総務課 電話 0854-76-2211

# 回 覧

令和7年9月19日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭  
( 総 務 課 )

## 令和8年度 飯南町会計年度任用職員の採用試験について

平素は、本町行政運営にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり飯南町会計年度任用職員採用試験を実施いたします。受験を希望される方は飯南町総務課までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 職種、採用人員及び配属先

一般行政事務（未経験者可）

番号	職 種	採用人員	配属先
1	一般行政事務（町長秘書業務）	1名	総務課
2	一般行政事務（出納室業務）	1名	出納室
3	一般行政事務（施設管理業務、事務補助）	1名	産業振興課
4	一般行政事務（補助金等事務処理）	1名	保健福祉課

#### 2. 受験資格

次の受験資格を満たしている人が受験できます。

ア 令和8年4月1日以降から勤務可能な人

イ パートタイム（月17日、1日7時間45分勤務）勤務が可能な人

※ただし、地方公務員法第16条に規定する人は受験できません。

#### 3. 試験日、試験会場

試験日：令和7年11月16日（日）予定

試験会場：飯南町役場 本庁舎（飯南町下赤名880番地）

#### 4. 受験手続

##### (1) 申込書類の入手方法

①申込書は、飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口にて交付します。

②飯南町ホームページからダウンロード(アドレス：<https://www.iinan.jp/>)

##### (2) 申込方法・期間及び受験票の交付

①持参先 飯南町役場総務課又は頓原基幹支所窓口

②申込期間 令和7年9月19日（金）～令和7年10月31日（金）

郵送の場合は、10月31日（金）必着

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分まで

③提出書類 履歴書、採用試験申込書、85 円切手を貼った採用試験受験票（はがき）、110 円切手を貼った宛先明記の封筒（長形 3 号）

## 5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までで任用します。

勤務成績等が良好な場合は、連続 4 回を上限として再度任用する場合があります。

## 6. 勤務条件、待遇等

### (1) 報酬、手当

報酬や期末勤勉、通勤手当など、飯南町会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償支給条例、その他関係する規則等により支給します。

※報酬月額 147,900 円から。

### (2) 休暇等

年次有給休暇や特別休暇等、土日・祝日、年末年始など、飯南町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に沿って付与します。

## 7. その他

飯南町会計年度任用職員採用試験の詳細については、下記お問い合わせ先または飯南町ホームページにて受験案内をご覧ください。

## 8. お問い合わせ先

飯南町役場 総務課 電話 0854-76-2211

# 回 覧

令和7年9月19日

自 治 区 長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭  
(まちづくり推進課)

## 令和7年度 町政座談会の開催について

平素は町行政に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の町政座談会は、より多くの方に町政に関する情報をお届けするため、下記のとおり形式を変更し開催いたします。町民の皆様との対話を通して、本町のまちづくりの将来像「笑顔と誇りを未来へつなぐまち 飯南」を実現してまいりたいと思いますので、大変お忙しい中とは存じますが、多数の皆さまにご視聴いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 【形式】

映像放映…Youtube、ケーブルテレビ（予定）

※詳しい視聴方法は10月自治区配布文書でお知らせします。

#### 【主な内容（予定）】

以下の内容について、施政方針や事業の進捗状況をご説明します。

- ・第3次総合振興計画
- ・主要事業の進捗状況
- ・事前質問に対する回答

#### 【事前質問をお寄せください】

映像放送に先立ち、町政へのご意見・ご質問を受け付けています。次の方法により町政へご意見等をお寄せください。〈提出締切：10月10日（金）〉

##### ① 質問用紙を提出

役場各庁舎窓口に備え付けの質問用紙にご記入ください。

##### ② WEBで質問

質問フォーム (<https://forms.gle/h7y4fqoBVFNFQAQME7>) または二次元バーコードを読み取り入力してください。



事前質問フォーム

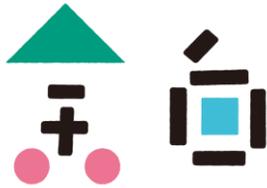
#### 【問い合わせ】

飯南町まちづくり推進課

担当：情報発信担当

電話：76-2864 FAX：76-2221

e-mail:machidukuri@iinan.jp



あります。

YOHAKU ARIMASU  
IINANCHO

飯南町



理想の田舎暮らし、あります。



上赤名住宅3号  
入居者募集中

申込期限  
R7.11.28

## 定住促進賃貸住宅（建築済セミオーダー住宅）の入居者を募集しています

### 1. 住宅の所在地

島根県飯石郡飯南町上赤名 113 番地 1

### 2. 募集戸数

1 戸（上赤名住宅 3 号）

### 3. 住宅の構造及び規模

1 戸建て 3LDK、延床面積 約 99 m<sup>2</sup>、木造平屋建て（築 9 年）

オール電化、IH キッキングヒーター、温水洗浄便座

※本物件は築 9 年が経過しており、多少の汚れや傷等がある場合がございますので、  
予めご了承の上、お申込みください。

### 4. 入居資格

原則として、次のすべての事項に該当する方が、入居可能です。

- ① 飯南町に居住している方又は飯南町に定住するため住宅を必要としている方で、入居後速やかに住民基本台帳を住宅の場所に移す方
  - ② 入居申込時の年齢が 40 歳までの夫婦であること又は、入居申込時の年齢が 40 歳までの方で同居の親族に中学生以下の子どもがいること
  - ③ 住宅に 16 年以上居住することを確約する方 ※築 9 年経過しているため、16 年の賃貸物件となります。
  - ④ 家賃及び敷金を支払う能力を有する方
  - ⑤ 地方税等を滞納していない方
  - ⑥ 連帯保証人を 1 名用意できる方
  - ⑦ 申込者又はその同居人、もしくは同居人の親族が暴力団員でない方
- ※入居資格等に関する事項については、お問い合わせ先までご連絡ください。

### 5. 家賃等

・家賃 40,000 円/月 ・敷金 120,000 円（入居時）

※賃貸契約期間は 16 年間です。

※入居が 16 年に達せず中途退去した場合は、違約金として家賃 12 ヶ月分に相当する金額を納入していただきます。

### 6. 入居の申込期間及び場所

- (1) 申込期限 令和 7 年 11 月 28 日（金曜日）まで。
- (2) 申込方法 申請書のダウンロード、必要書類等の確認、その他詳細な要件等の確認は、飯南町ホームページをご確認ください。

### 7. その他

物件の内覧をご希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 8. お問い合わせ先

飯南町まちづくり推進課 定住担当

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880

TEL: 0854-76-2864 FAX: 0854-76-2221

メール: teiju-center@iinan.jp



飯南町ホームページ QR コード

令和7年9月19日

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭  
(保健福祉課)

## 来島高齢者冬期宿泊センター利用申込について

飯南町では毎年、高齢者の冬の生活の安全・安心を守るため、冬期間限定の「来島高齢者冬期宿泊センター」を開設しております。

利用を希望される方は次の概要をご確認のうえ、地域包括支援センターへご相談いただきますようお願いいたします。

なお、利用申込者が定員を上回った場合などは、利用ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

### ●来島高齢者冬期宿泊センターの概要

◎場 所：飯南町野萱（来島診療所横）

◎利 用 人 員：8名（個室4部屋、2人部屋2部屋）

◎利用対象者：○飯南町に住所を有する単身高齢者（65歳以上の一人暮らし）

○飯南町に住所を有する高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）

◎利 用 条 件：身の回りのことが一人でできる方（介護保険サービス利用可能）

◎利 用 料 金：前年度の収入に応じて個別に決定

◎利 用 期 間：令和7年12月1日～令和8年3月31日

●申 込 締 切：令和7年11月4日（火）

※利用相談窓口

飯南町 保健福祉課（地域包括支援センター）

電話 72-1770

## 高齢者の方の

# 補聴器購入費用を助成します

聴力機能低下に伴い日常生活で不便を感じている高齢者の方を対象に、コミュニケーションを支援し、積極的な社会参加を促すとともに、認知機能低下を予防することを目的として補聴器購入費用の一部を助成します。

### 対象者

#### 下記の要件をすべて満たす方

- ① 飯南町内に住所を有する満65歳以上の高齢者
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③ 医師により両耳聴力レベル40デシベル以上70デシベル未満と診断され、補聴器の使用が必要とみとめられる方
- ④ 補聴器の使用により認知機能の低下を予防することに一定の効果が期待できると医師により判断された方

### 助成額

#### 補聴器本体(イヤーマールド含む)購入費用として、

**上限額 20,000 円**

○1人1台(1回)限り

○修理費等及び交付決定前に購入したものは対象外

※令和7年4月以降購入予定分から助成対象となります

○事前申請が必要です (申請方法は裏面参照)

(※対象補聴器…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律第43条第2項の規定による検定に合格した医療機器に限ります。)

※補聴器購入費が医療費控除の対象となる場合があります。医療費控除の適用を受けようとする場合には、補聴器購入前に補聴器相談医へご相談ください。

## ①申請書を作成する

対象要件を確認の上、申請書を作成してください。

申請書は役場各窓口または町ホームページからダウンロードできます。

飯南町ホームページ



## ②耳鼻咽喉科を受診する

耳鼻咽喉科を受診し、医師から補聴器の使用が必要と認められ、また補聴器の使用により認知機能の低下を予防することに効果が期待できると判断されたら意見書(様式第2号)の作成を医師に依頼する。



確定申告において「医療費控除」の適用を受けようとする場合には、「補聴器適合に関する診療情報提供書」が必要です。その際は、補聴器相談医へご相談ください。

## ③補聴器販売業者へ見積書を依頼する

補聴器販売業者へ補聴器の見積書の作成を依頼する。(※まだ購入はできません)



## ④申請書類を提出する

役場各窓口へ申請書と意見書、見積書を提出する。



## ⑤助成決定通知書が届いてから補聴器を購入する

飯南町から「飯南町高齢者補聴器購入費助成決定通知書」が届いたら、見積書作成業者から補聴器を購入する。



## ⑥助成金の請求をする

補聴器購入後、「補聴器購入費償還払い申請書兼請求書」と領収書を役場各窓口へ提出する。

# 回 覧

令和7年9月19日

町民の皆様へ

島根県共同募金会  
飯南町共同募金委員会  
会 長 小 野 彰

## 令和7年度 赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

赤い羽根共同募金運動は、1947年（昭和22年）にスタートした歴史と実績のある全国的な募金運動です。これまでの皆様の暖かいご協力に対し、心よりお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されます。

共同募金は、民間の社会福祉事業のために行われる募金で、募金総額の8割は地元の民間福祉活動の財源として活用されています。（令和6年度助成金による事業は別紙チラシで紹介しています）

皆様には、募金運動の趣旨をご理解いただき、本年も格別のご支援とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

【本年度募金目安額】 一世帯あたり 1,500円（あくまでも、目安額です）

【納入期限】 令和7年12月26日（金）

【その他】 自治会長様・組長様に募金の取りまとめをお願いしております。

～本件に関するお問合せ先～  
飯南町共同募金委員会  
（飯南町社会福祉協議会内）  
TEL 76-2170

令和7年9月19日

自治区長様

## 国道184号、県道の斜面点検に伴う土地への立ち入りについて

島根県雲南県土整備事務所

島根県が管理する国道184号及び県道において、落石発生源となる石が確認された箇所については、対策が完了するまでの間、その状態を定期的に点検・調査していくこととしています。

この一環として、雲南県土整備事務所管内においても、令和7年10月から令和8年5月予定にかけて、点検・調査を実施します。

点検・調査の際には、官地だけでなく、民地（主に山林）にも立ち入り、斜面の調査をさせていただくこととなります。さらに、状況によっては支障となる枝木等を最小限の範囲で切らせていただくこともあります。

関係する皆様には、島根県が行う点検・調査について、ご理解とご協力をよろしく願います。

なお、現地で点検を行う技術者等は、雲南県土整備事務所が発行する身分証明書を携行しています。

### 【お問い合わせ先】

雲南県土整備事務所 維持管理部 維持課 草道 0854(42)9602

## 【 補足説明 】

### 定期的な点検・調査について

県管理道路の落石危険箇所については、道路利用者への注意喚起のため「危険箇所番号標」の設置を進めています。(写真1)

このような箇所において、斜面にある落石等の状況について点検・調査を実施します。(写真2)

点検・調査により、極めて不安定となっている落石発生源を確認した場合には、緊急工事を行います。



<写真1：危険箇所番号標>



<写真2：点検・調査の様子>

道路上に落ちた石などを発見された時は、落石の情報を道路管理者へ通報して下さい。

「危険箇所番号標」には各道路管理者の連絡先を記載しています。



### 点検技術者等が携行する身分証明書について

斜面の点検・調査を行うために委託した点検技術者等は、道路法第66条の規定に基づき、道路管理者の委任を受け他人の土地に立ち入ることができる者であることを証明する「身分証明書」を携行しています。

●整第●●●●号

身分証明書  
住所：●●市●●町●●  
氏名：●●●●  
生年月日：昭和●●年●●月●●日  
所属・職名：株式会社●●●●●●

上記の者は、道路法第66条の規定により起業者の委任に基づいて土地に立ち入ることができる者であることを証する。  
発行年月日：令和●●年●●月●●日  
有効期限：令和●●年●●月●●日  
委任権者  
道路管理者 島根県雲南県土整備事務所長

印

<身分証明書の例>

# 来島小ふれあい活動 参加者募集

1 日時 10月8日(水) 14:30~15:40

2 主催 来島小学校PTA  
来島小学校学校運営協議会

3 参加 来島小学校全校児童、保護者  
来島小学校運営協議会委員  
民生児童委員、地域住民 等



4 会場 来島小学校体育館

5 内容 参加者同士がふれあうレクリエーション

6 指導 島根県レクリエーション協会  
木村真介先生

7 服装 運動ができる服装でお越しください。

8 持ち物 水分補給できるもの(水筒など)  
上ばき(運動ができるもの)

9 申し込み 下記URLまたはQRコードから入力していただくか、  
下記連絡先に直接電話で申し込みをしてください。  
9月29日(月)申し込み締切

<https://forms.gle/59bckuiJkmewyphT7>



地域の皆様の参加を  
お待ちしております!

飯南町立来島小学校

☎(0854)76-2342 教頭 新田

各 戸

令和7年9月19日

町民の皆様へ

飯南町長 塚原 隆昭  
( 防災危機管理室 )

### 飯南町防災訓練の取りまとめについて

令和7年度「飯南町防災訓練」を6月1日（日）に実施いたしました。

自治区長、自治会長、組長及び住民の皆様におかれましては、当日の避難訓練や地区での話し合いにご参加いただき、誠にありがとうございました。

防災訓練の概要及び地区での話し合いで出された主な意見について、別紙のとおり報告いたしますので、今後の地区防災活動の参考としてください。

なお、資料に記載していない意見につきましては、町ホームページで確認することができますのでご覧ください。

担当：総務課 防災危機管理室  
76-2211



# 防災訓練の取りまとめについて

## 1. 概要

実施日時 令和7年6月1日（日）8：30～11：00  
参加者 836世帯、1,331人（避難場所への避難）  
訓練内容

- ①「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定を踏まえた避難行動
- ②自治区、自治会長・組長を中心とした避難場所の開設と避難状況報告
- ③役場職員による災害対策本部の運営  
を主な目的とした情報伝達訓練、避難及び避難誘導訓練
- ④消防団による消火栓通水確認

## 2. 地区での話し合い

- ①住居及び避難経路、避難施設の安全性について
- ②避難場所での災害への備え（通信手段の確認など）について
- ③避難行動要支援者の避難補助について
- ④その他防災に関すること

※話し合いの状況（主な意見）は4に記載

## 3. 総括

- ・令和3年7月豪雨を始めとしたこれまでの災害の経験や令和5年の防災訓練などを踏まえて、備蓄品の準備や連絡体制の整備、地区内の危険箇所を共有されている地区が多くあり、その他の地区においても今回の訓練をきっかけに災害時の備えの必要性を共有された地区が多くあった。
- ・また、地元の防災士からの話が行われた地区や、今後は地震・豪雪時を想定した話し合いの場を設けていきたいといった防災に対する前向きな意見もあった。
- ・防災訓練にあわせて実施した消防団による消火栓通水確認では、問題なく通水確認ができた分団がある一方で、水が出ることは確認したが、水が濁ることを懸念し、勢いよく水を出さなかった分団もあった。
- ・今回の防災訓練を通じて、河川浄化の推進や避難経路の改良、要支援者名簿の登録への行政の関わり、防災訓練の周知方法など、防災について様々な要望もいただいている。今後も防災訓練や地域での出前講座、防災研修等を通じて、地域の皆様と連携しながら、課題の解決に向けて取り組んでいく。

#### 4. 地区での話し合いの状況（主な意見）

##### ①住居及び避難経路、避難施設の安全性について

- ・避難者全員でハザードマップにおけるレッドゾーン・イエローゾーンを確認するとともに、実際に3年に発生した豪雨災害の状況について話し合い、今後の災害発生時における対応について検討した。
- ・防災マップをプロジェクターで投影し、各戸の周辺の状況を再確認した。

##### ②避難場所での災害への備え（通信手段の確認など）について

- ・非常時に推奨される準備品はたくさんあるが、あれもこれも準備しておくことは現実的ではない。大雨時は別として地震時にはなにも手にできずに避難してくる方のために少なくとも一日も待てない必需品だけでも準備しておくのはどうかとの意見があり、女性の生理用品についてトイレットペーパーと同様に施設の日用品として常備することにした。
- ・高齢者等避難が出た時、避難場所の鍵を開けておく。

##### ③避難行動要支援者の避難補助について

- ・避難行動要支援者の避難補助については、民生委員、組長、自治会長の役割が決められているが、現実的にはマニュアル通りいかないことが想定されるので、まずは隣近所で声を掛け合って避難行動をすることを再度申し合わせた。
- ・要支援者の現在の状況と支援する側の状況が変化していることを認識し合い、今後の支援体制について確認し合った。

##### ④防災に関すること

- ・今回は豪雨災害の時の話し合いだったが、地震・豪雪時を想定した話し合いの場も設けていきたい。
- ・参加者と共に防災について話し合いができてとてもよかった。現状確認も含めて防災訓練の必要性を感じた。

##### ⑤その他の主な意見（質問等）

###### 【避難施設について】

- ・非常食は賞味期限もあるが、何人分を何日用意するのか。
- ・役場の備品、備蓄品がどれだけあるのか。

⇒町では、役場と支所に非常食や簡易トイレ、簡易ベッドなどを備蓄して災害に備えています。各世帯においても3日間程度の非常食を備えていただきますようお願いいたします。備蓄品の斡旋も行いますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、町では自治体や民間企業などと災害時の連携協定を締結し、災害用物資や機材の調達ができるよう取り組んでいます。災害に応じて必要な資機材が調達できるよう引き続き対策を講じます。

・ペットを避難場所に連れて来てもいいか。室内に入れてもいいか。

⇒ペットと一緒に避難した場合、室内（人の生活スペース）にペットを連れて入ることは、他の避難者への配慮や衛生面から制限が必要です。被災規模によって異なることも想定されますが、ペットの飼育場所についてもあらかじめ話し合いをしていただきたいと思います。また、ペット用のケージ・食料・排泄用品などは各自で持参し、飼い主が責任をもって飼育するようお願いいたします。

#### 【避難経路について】

・川底が上がってきている。土砂を取り除いてほしい。

・砂防ダムが建設されているが、土砂で埋まっており、砂防の機能が低下しているので洪水が起きる前に撤去してほしい。

⇒河川浄化事業により緊急度の高い箇所から対応しますが、これまでに要望をいただいている地区もあり、順次対応してまいります。具体的な要望場所があればお知らせください。県管理施設については定期点検をされ対応されていますが、緊急度の高い箇所を県と情報共有しながら安全対策を進めてまいります。

・土砂崩落のおそれのある箇所が数箇所あり、改良が必要。

⇒道路等への直接の影響がある箇所については、対応を検討しますので、該当所をお知らせください。

#### 【避難行動要支援者の避難補助について】

・現在のところ、地区に要支援者の登録はないが、高齢、車椅子移動の世帯がある。同居者がいるため、周りに支援を依頼しようにも理解を得ることは難しく、行政（福祉）の対応が望まれる。

・高齢者ばかりの地区であるため、今後どういう形の避難補助ができるのか（してもらえるのか）不安である。

⇒避難が必要な有事の際には、地域の自治区長、自治会長・組長が中心となって民生児童委員や防災士、消防団等と連携して各地域の要支援者の安否確認が必要となります。どの地域でも支援者が少ない課題があり、自治区単位又は地区（頓原・志々・来島・赤名）単位での対応等についても検討していただきたいと思えます。

町としても民生児童委員や防災士、消防団などにも協力をいただきながら、要支援者の避難補助に取り組んでまいります。

## 【その他】

・今回の訓練について自治会回覧文書だったが、各戸配布していただくと意識が高まる感じがした。

・事前に確認したところ、防災訓練の日時を知らない人が多かった。回覧文書だけでは周知が不十分である。2～3日前に告知放送をすとか各戸への周知文書の配布が求められる。

⇒防災訓練の周知については、これまで5月に自治区長様を通じて行っていました。多くの方に参加していただきたく、今回は4月に周知を行いました。周知から訓練日までに間が空くといった課題も出てきたため、今後の周知方法について、いただいたご意見を踏まえ対応します。

・今後、多様な災害が増えてくることが予想される。1年に1回程度はいろいろな想定での避難訓練も必要になってくるのでは。

・AEDの講習会実施。

⇒雲南消防本部ではAEDの使い方や心肺蘇生法などの講習会を実施しており、町や県、气象台などでは防災に関する出前講座を実施しています。研修内容、方法等について要望があればお気軽にご相談ください。

また、4月に各戸へ配布しました「飯南町防災ガイドブック」も参考にいただき、災害対策に役立ててください。





# 第33回



# コスモス祭

## 場所

島根県飯石郡飯南町志津見  
東三瓶フラワーバレー



**10/12**  
(日)  
10時～15時

結成25周年目  
奥出雲をテーマとして  
オリジナル曲を中心に  
活動するフォークデュオ



## ステージイベント

10:00	開会式
10:30	よさこい 飯南牡丹組
10:45	子供銭太鼓
11:00	飯南神楽団 演目: 日本武尊
12:00	フォークデュオ 仁多まいず
12:50	おしゃべりエンターテイナーゆーき マジックショー
13:15	よさこい 飯南牡丹組
13:30	飯南神楽団 演目: 土蜘蛛
14:30	大抽選会

■やまめの塩焼き  
■奥出雲そば  
■煮豚串  
■和牛串焼き  
■いのししラーメン  
■その他



- その他イベント●
- ラジコンボート体験
  - 雲南県土整備事務所コーナー
  - 国土交通省島根県治水事業コーナー
  - 高所作業車体験
  - ガラポン抽選会

### 同時開催 ゲートボール大会



### ●志津見ダムイベント● 受付9:30～14:00(先着順)



※志津見ダム見学会・ダム湖巡視艇体験の受付及び案内を志津見ダム管理支所で行います  
問い合わせ 志津見ダム管理支所 0854-73-0222

### ●小学生以下限定● 1回 400円

#### ヤマメのつかみ取り

第1回目 受付 10:30～11:00  
つかみ取り11:00～12:00  
第2回目 受付 12:30～13:00  
つかみ取り13:00～14:00



### ●各回100名様限定● 1回 400円

#### サツマイモ掘り

第1回目 受付 10:30～11:00  
芋掘り 11:00～11:30  
第2回目 受付 13:00～13:30  
芋掘り 13:30～14:00



## 会場へのご案内

【島根県飯石郡飯南町志津見地内】

カーナビをご利用の方は「うくいす茶屋」[0854-73-0002]を目印にお越しください。



Google map



お問い合わせ先  
第33回コスモス祭実行委員会事務局  
飯南町まちづくり推進課  
0854-76-2864  
主催/第33回東三瓶コスモス祭実行委員会  
共催/飯南町、島根県  
国土交通省出雲河川事務所  
後援/松江市、出雲市、NHK松江放送局  
TSKさんいん中央テレビ、BSS山陰放送  
日本海テレビ、山陰中央新報社、中国新聞社

自分のからだの状態をチェックしてみませんか？



# 健康にい～にゃん



# 相談会

参加費無料

申込み不要

令和7年 ※お住まいの地域に関わらず参加が可能です。

10月22日(水)	10:00~12:00	保健福祉センター
10月23日(木)	10:00~12:00	志々公民館 (陽サロ)
10月28日(火)	14:00~16:00	来島交流センター
10月29日(水)	10:00~12:00	谷高齢者コミュニティセンター
10月29日(水)	14:00~16:00	赤名農村環境改善センター

## 【対象】

- ・飯南町に住民票のある20歳以上の方
- ・飯南町長生き体操参加者/長生き体操に興味のある方

## 各種測定

- ・血管年齢測定
- ・骨密度測定
- ・握力測定
- ・体組成測定  
(体内筋肉量・水分量など)
- ・野菜摂取量の測定  
「ベジチェック」

## 個別相談

- ・健康相談
- ・栄養相談
- ・介護、福祉相談
- ・福祉用具展示

## からだの機能チェック

- ・長生き体操の機能評価
- ・理学療法士相談会  
\*杖や装具の調整  
\*膝・腰痛の予防体操指導など

## 来場記念として

い～にゃん  
PAY  
100ポイント

+

朝のたんぱく質摂取に  
おすすめ!  
さば缶



をプレゼントします！

登録済みのい～にゃんPAYカード  
またはスマホアプリをご持参ください  
(任意)



飯南町社会福祉  
協議会

・こころのミニサロン

ちょっと休憩♪  
ゲームコーナー  
(公民館協議会)

※本事業は介護保険インセンティブ交付金を活用。事業実施は島根県理学療法士会へ委託しています。

問い合わせ先／飯南町保健福祉課 ☎72-1770 飯南町保健福祉課／一般社団法人 島根県理学療法士会

各戸

令和7年9月19日

自治区長様  
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭  
飯南町教育委員会  
教育長 大谷 哲也

### 飯南町教育環境基本計画説明会の開催について

平素より本町の学校運営にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今後の少子化に対応する飯南町にふさわしい小・中学校のあり方について方向性を定める「飯南町教育環境基本計画」に関する住民説明会を延期させていただいておりましたが、このたび、本計画を策定いたしましたので、改めて説明会を開催いたします。

自治区長の皆様におかれましては、各自治会長・組長の皆様への周知について、ご協力をお願いいたします。

#### 1. 開催日時と場所

志々地区：	10月16日（木）19時～20時30分	場所	さつき会館
赤名・谷地区：	10月17日（金）19時～20時30分	場所	役場本庁舎
来島地区：	10月20日（月）19時～20時30分	場所	来島交流センター
頓原地区：	10月21日（火）19時～20時30分	場所	ふれあいホールみせん

#### 2. 教育環境基本計画の概要

##### 【小学校】

- ・赤名、来島、頓原小は児童数や施設の状況から判断して可能な限り存続する。
- ・今後の小学校のあり方を（1校も視野に）研究する必要がある。
- ・志々小学校は保護者、地域と十分に協議し、頓原小への統合を検討する。

##### 【中学校】

- ・再編にあたっては新設を基本とする。
- ・新設までに再編の必要性が生じた場合、当分の間、いずれかの中学校を使用する。
- ・これらの検討にあたっては再編検討委員会等を設置し、十分に協議して決定する。

#### 3. 志々小学校について

志々小学校については教育環境基本計画とは別に、今後のあり方について、志々小学校保護者の皆様、住民の皆様と協議を行っており、今後、頓原小学校への統合に関する具体的な検討に着手することとしています。

##### 【お問い合わせ先】

飯南町教育委員会

TEL：76-3944

# 資料 9

令和7年9月19日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(飯南病院)

**令和7年度飯南町病院事業の診療体制が変わります(10月1日～)**  
**【飯南病院・来島診療所・志々出張診療所・谷出張診療所】**

平素は、本町の病院事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、病院事業の診療体制につきましては、医師の異動があり、10月1日から担当医師が変更になります。診療日や担当医師は別紙のとおりとなりますのでお知らせいたします。

つきましては、貴自治区内へ「令和7年度 医師・診療体制(R7.10.1～)」を配布いただき、周知いただきますようお願いいたします。

(担当)  
飯南病院 管理部  
(0854) 72-0221(代)

# 令和7年度 医師・診療体制 (R7.10.1~)

(飯南病院・来島診療所・志々出張診療所・谷出張診療所)

## ◇医師体制 (常勤医師)

院長 角田 耕紀 (総合)      副院長 黒谷 一志 (総合)      副院長 三上 隆浩 (歯科口腔外科)

倉橋 清衛 (総合)      松本 賢治 (総合)      榎野 貴文 (総合)

小川 敦子 (総合)

## ◇診療体制

(飯南病院)

曜日		月	火	水	木	金
内科	1診(再診)	松本	倉橋	黒谷	小川	榎野
	2診(初診)	倉橋	榎野	小川	黒谷 (1・3・5週) 島根大医師 (2・4週)	松本
外科外来		角田	黒谷	角田		石橋(県中)
整形外科					西(雲南) ※予約制	
歯科口腔外科		三上・和泉	三上・深石	三上・和泉	和泉・深石	三上・深石
禁煙外来			日高			
小児科		島根大医師			島根大医師	
産婦人科		島根大医師 (1・3・5週)				
眼科				谷戸(島大)		
心療内科(精神科)						今岡 ※予約制

(来島診療所)

曜日		月	火	水	木	金
内科	午前	榎野	日高		日高	小川
	午後	黒谷				

(志々出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)					安田

(谷出張診療所)

曜日	月	火	水	木	金
内科(午後)				安田(隔週)	

小田真木

# 軽スポーツ(ボッチャ)

## 交流会

事前申込みは不要です  
気軽に来てね!

老若男女  
問わず  
どなたでも  
できます!

令和7年10月19日(日)

時間: 9時00分~10時30分

場所: 小田体育館

雨天決行

参加賞あり

- ❁ 履物なしでもできますが、気になる方は上履き(スリッパでも可)を持参してください。
- ❁ 飲み物は各自での用意をお願いします。
- ❁ 9時集合後にルール説明、チーム分け、競技を行います。

白い玉にどれだけボールを近づけられるかを競う、パラリンピックでも話題のスポーツです。



主催: 小田真木自治振興協議会 みんなでやろう会